

日時・場所	平成30年10月22日(月) 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、瀬川議会事務局長、竹中政策調整部長、小山総務部長、田中市民部長、高橋健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、遠藤環境経済部長、吉川教育部長、川端会計管理者、吉田政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局(企画調整課)

1. 市長指示事項

- ・ 以前から話題にしている決裁の押印が多い件であるが、今制度の整理をしてもらっており、効果的かつ合理的、省力的な考え方で進めてもらいたい。関連して、誰かが責任をきちんと持つという自覚を改めて持ってもらいたい。仕事の進め方は良くなってきているが、市民と議論を行ったことが結果的に抜けていることがまだ見られる。スポーツと一緒に、自分がどの球を追い、ドリブルしているのかという認識をそれぞれが持つと改善される。特に部次長は一番の責任者であり、ボールがどこにあり、誰が処理しているのかを常に分かっているようにしてほしい。
- ・ 金曜日の夜に市の経営改善方針と公共施設のあり方について井戸端座談会を開催した。出席者は多くはなかったが、時間いっぱい貴重な意見を頂き、話し合いを行った。熱心な方だが、今まで広報は読んでおらず、駅前に病院が建つのも知らないという方がおられ、新鮮であった。我々が思っている程に情報は伝わっておらず、これが現実というくらいの認識で仕事を進めてほしい。
- ・ 家を建てるのに、間取りを大きくしたいのと、きちんとした構造物であるというのは、一致しない場合がある。間取りの大きい家でも柱のない部屋では困る。いろいろな地域の声や市民のニーズを聞くのはいいが、いくら間取りを大きくしたいと言われても、柱がいるということや構造的な問題があるということをしちんと説明しなくてはならない。今の国の制度設計では、エアコン設置や待機児童ゼロ等できるだけ間取りの大きい家を作ろうとしているが、これをやっていると柱のない部屋ができてしまう。野洲市は背景の論理やルールを踏まえた対応をすること。今まで順番に着実にやってきており、社会的な風潮だけに惑わされず、市民の方を見ながら仕事をするように。

2. 報告事項

① 第2回債権に関する職員研修の実施について

[所管:総務部]

債権管理業務を行う上での基本的事項を確認するとともに、発展として債権法改正の重要部分の内容を学び、改正法施行に向けた備えの一助とすることを目的とし、第2回債権に関する職員研修を平成30年11月9日(金)に実施する。債権所管課からは1名以上の出席とし、その他の課についても希望があれば参加可能とする。

② 委任専決処分 of 報告について

[所管:総務部]

平成30年9月4日、野洲市小篠原地先において、台風の影響により市有地設置のフェンスが破損・飛散し、それを原因とする車両破損事故が発生した。その事故に対する損害賠償の額を定めたので報告する。

③ 平成30年第7回野洲市議会臨時会議案(案)について

[所管:総務部]

専決処分2件、人事案件3件を平成30年第7回野洲市議会臨時会に提出する。

④ 野洲市市民活動支援事業の状況について

[所管:市民部]

平成30年10月に市民活動支援機能を市民サービスセンターへ移転後に報じられた新聞記事を踏まえ、市民活動支援事業の状況について、これまでの取組みも含め、改めて報告する。

これまでの事業を継続するとともに、市民生活相談担当との連携による地域課題の解決につながる相談体制の構築、新たなやすまる広場実行委員会の発足による事業の活性化、多機関との連携強化に新規に取り組む。

⑤ 平成30年度 被災者支援システム操作研修会について

[所管:市民部]

万一の災害の発生時、り災証明の発行、避難所における避難者名簿の作成など被災者の支援がスムーズに行えるよう、対象職員の知識・技能の習得を目的に「被災者支援システム」の操作研修会を平成30年11月2日(金)に実施する。

⑥ 野洲駅北口駅前広場整備工事の完成について

[所管:都市建設部]

平成26年から実施していた野洲駅北口駅前広場整備が完成し、平成30年11月1日から使用を開始するので報告する。平成28年度に横断歩道橋の整備、平成29年度に施設のバリアフリー化を実施し、今年度は中央島及び車道の整備を行った。車道は一般車の待機場及び乗降場の設置や公共交通と一般交通の区分けを行った。

11月1日から供用開始であるが、混乱を避けるため、11月15日まで誘導員2名を配置し対応を行う。市民への周知は広報11月号に掲載する他、駅へのチラシの設置や掲示を行う。また、バスやタクシー会社、従業員送迎のため北口駅前を利用する事業所等へは利用案内を配布し周知を行う。

今後は広場整備工事に引き続き、社会資本総合整備計画に記載している事業を進めるため、北口線歩道工事及び野洲駅北口支線歩道整備工事を実施する。

⑦ 中主小学校及び野洲北中学校の建物の建材等アスベスト含有分析調査の結果について

[所管:教育委員会]

「中主小学校増築・改修実施設計業務」及び「野洲北中学校大規模改修及び増築棟実施設計業務」において、建材等のアスベスト含有分析調査を実施したところ、アスベストが検出されたとの報告を受けた。

中主小学校については体育館の外壁及び新校舎の屋根・外部・内装材から検出され、野洲北中学校については校舎の屋根・2階ベランダ天井・指導室及び視聴覚準備室天井から検出された。専門業者に確認を行ったところ、現状においてはいずれも通常的环境下では飛散することはないとのことであり、除去を行う場合は飛散防止対策を講じ、適切な工法で実施する予定である。

⑧ 上屋文化財収蔵庫解体工事に伴うアスベスト含有建材の検出について

[所管:教育委員会]

解体工事を進めている上屋文化財収蔵庫について、建物の屋根裏に使われている断熱材にアスベストが含まれていることが判明したため、報告を行う。通常的环境下では飛散することなく、解体工事は飛散防止対策を講じた適正な工法で実施する。

⑨ 全員協議会への提出事項について

[所管:総務部]

報告事項11件、会議結果報告事項2件、連絡事項5件を全員協議会に提出する。

3. 協議事項

① おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びおうみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて

[所管:総務部]

情報システムにかかる経費削減や事務の効率化等を目的として、現在7市（草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江八幡市及び米原市）で構成する「おうみ自治体クラウド協議会」を設置している。今般、甲賀市が本協議会の趣旨に賛同され加入の申し入れがあり、平成30年度おうみ自治体クラウド協議会第2回総会にて甲賀市の加入に関する協議が整ったため、8市長による「おうみ自治体クラウド協定書」の調印を行った。

このことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、平成31年4月1日から、おうみ自治体クラウド協議会に甲賀市が加入し、おうみ自治体クラウド協議会規約を変更することについて、草津市、守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市、米原市及び甲賀市と協議することにつき、同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求める。

4. その他伝達事項

- 10月9日の部長会議にて協議を行った「野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」であるが、国の方で更なる基準の緩和に向けた検討を行うこととなり、今回改正を行わずとも当分の間は事業運営上の直接的な影響はないと判断し、国の更なる基準の緩和内容を踏まえた上での条例改正を検討するため、本件を一旦取り下げる。（健康福祉部）

5. 次回部長会議の予定

10月29日（月） 8時45分～ 庁議室